【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月29日
【会社名】	株式会社 大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　平 辰
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番１号 （注）上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目28番12号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長　水野 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年11月27日開催の第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年11月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１ 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金８円 総額 165,487,264円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年11月28日

２ 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件

(1) 弊社が東京都墨田区東向島に所有している土地において、新たにサービス付高齢者向け住宅事業を行うことを計画しているため、現行定款第２条（目的）に第24号から第40号を追加するもの。

(2) 東京都足立区入谷の北部流通業務団地内の土地において、将来的に物流センター建設を予定しており、同センターにて卸売事業の拡大を展望している。付随して倉庫業を計画しているため現行定款第２条（目的）に第41号を追加するもの。

なお、変更内容は以下のとおり。

現行定款	変更案
第１章 総　則	第１章 総　則
（商号）	（商号）
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的）	（目的）
第２条　（条文省略）	第２条　（現行どおり）
１．～23.　（記載省略）	１．～23.　（現行どおり）
（新　設）	24. サービス付き高齢者向け住宅の設置経営及び管理業務
	25. 有料老人ホームの設置経営
	26. 軽費老人ホーム等の設置経営
	27. 高齢者向けの生活支援サービス事業
	28. 給食事業及び配食サービス事業

現行定款	変更案
	29. (1) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 (2) 介護保険法に基づく以下の居宅サービス事業 ① 訪問介護 ② 訪問入浴介護 ③ 訪問看護 ④ 訪問リハビリテーション ⑤ 通所介護 ⑥ 福祉用具貸与 ⑦ 特定福祉用具販売 ⑧ 特定施設入居者生活介護 ⑨ 短期入所生活介護 (3) 介護保険法に基づく以下の介護予防サービス事業 ① 介護予防訪問介護 ② 介護予防訪問入浴介護 ③ 介護予防訪問看護 ④ 介護予防訪問リハビリテーション ⑤ 介護予防通所介護 ⑥ 介護予防福祉用具貸与 ⑦ 介護予防特定福祉用具販売 ⑧ 介護予防特定施設入居者生活介護 ⑨ 介護予防短期入所生活介護 (4) 介護保険法に基づく以下の地域密着型サービス事業 ① 夜間対応型訪問介護 ② 認知症対応型通所介護 ③ 小規模多機能型居宅介護 ④ 認知症対応型共同生活介護 ⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護 (5) 介護保険法に基づく以下の地域密着型介護予防サービス事業 ① 介護予防認知症対応型通所介護 ② 介護予防小規模多機能型居宅介護 ③ 介護予防認知症対応型共同生活介護 30. 介護保険法適用外の居宅介護サービス事業 31. 障害者自立支援法に基づく相談支援事業 32. 障害者自立支援法に基づく移動支援事業 33. 障害者自立支援法に基づくその他生活支援事業 34. 身体障害者福祉法に基づく居宅介護事業 35. 知的障害者福祉法に基づく居宅介護事業 36. 高齢者の身体機能の低下を予防するための自立支援事業 37. 上記各事業を行なう施設の運営、開発、管理業務 38. 労働者の派遣、紹介及び斡旋に関する事業 39. 介護事業における一般事務の受託 40. 高齢者事業及び介護事業の運営に係るコンサルティング業

現行定款	変更案
24. 前各号に付帯関連する一切の事業	41. 倉庫業および倉庫の賃貸 42. （現行第24号のとおり）

第３号議案 取締役１名選任の件

取締役として、水野正嗣氏を選任するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成割合（%）	決議結果
第１号議案	150,580	223	0	90.23	可決
第２号議案	150,542	261	0	90.21	可決
第３号議案	150,379	424	0	90.11	可決

（注） 決議事項が可決されるための要件

・第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した該当株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

・第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した該当株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。